

*当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／内外／株式	
信託期間	信託設定日（2020年10月15日）から2030年10月15日まで	
運用方針	この投資信託は、世界の先進国、新興国に上場する企業のうちデジタル・トランスフォーメーションにより、中長期的に高い成長が見込まれる企業の株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。	
主要運用対象	ベビーファンド	UBSグローバルDX株式マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
	マザーファンド	先進国、新興国に上場する企業の株式を主要投資対象とします。
組入制限	ベビーファンド	マザーファンドへの投資割合には制限を設けません。
	マザーファンド	①株式への投資割合には、制限を設けません。 ②投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は信託財産の純資産総額の5%以内とします。 ③外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 ④デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定します。 ⑤一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポートジャー、債券等エクスポートジャーおよびデリバティブ等エクスポートジャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
分配方針	P.5の「分配方針」をご覧ください。	

UBS グローバルDX株式ファンド (予想分配金提示型)

運用報告書（全体版）（第1作成期）

第1期	決算日	2020年12月15日
第2期	決算日	2021年 1月15日
第3期	決算日	2021年 2月15日
第4期	決算日	2021年 3月15日
第5期	決算日	2021年 4月15日

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「UBSグローバルDX株式ファンド（予想分配金提示型）」は、去る4月15日に第5期の決算を行いましたので、第1期～第5期（第1作成期）の運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

UBSアセット・マネジメント株式会社

東京都千代田区大手町一丁目2番1号

Otemachi Oneタワー

<お問い合わせ先>

投信営業部

03-5293-3700

<受付時間>

営業日の午前9時～午後5時、土、日、祝日除く

<http://www.ubs.com/japanfunds>

© UBS 2021. キーンズボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。

設定以来の運用実績

作成期	決算期（決算日）	基準価額 (分配落)	税分込配み金					株式組入率	純資産額
			税分	込配	み金	期騰	落中率		
第1作成期	(設定日) 2020年10月15日	円 10,000		円 -		% -		% -	百万円 100
	1期（2020年12月15日）	10,621		0		6.2		97.7	687
	2期（2021年1月15日）	11,011		200		5.6		97.7	771
	3期（2021年2月15日）	11,819		300		10.1		98.7	1,000
	4期（2021年3月15日）	11,058		200		△ 4.7		97.7	1,071
	5期（2021年4月15日）	11,205		200		3.1		98.1	1,297

(注1) 基準価額は1万口当たり。基準価額の騰落率は分配金込み。

(注2) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注3) 設定日の純資産額は、設定元本を表示しております。

(注4) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「株式組入比率」は実質比率を記載しております。

(注5) 当ファンドの投資対象市場の値動きを表す適切な指標がないため、運用の目標となるベンチマークや投資対象資産の市場動向を説明する代表的な指数（参考指数）はありません。

当成期中の基準価額等の推移

決算期	年 月 日	基 準 価 額	株式組入比率	
			騰 落 率	%
第1期	(設定日) 2020年10月15日	円 10,000	—	—
	10月末	9,594	△ 4.1	97.8
	11月末	10,514	5.1	100.3
	(期末) 2020年12月15日	10,621	6.2	97.7
第2期	(期首) 2020年12月15日	10,621	—	97.7
	12月末	10,836	2.0	99.4
	(期末) 2021年 1月15日	11,211	5.6	97.7
第3期	(期首) 2021年 1月15日	11,011	—	97.7
	1月末	11,054	0.4	98.3
	(期末) 2021年 2月15日	12,119	10.1	98.7
第4期	(期首) 2021年 2月15日	11,819	—	98.7
	2月末	11,120	△ 5.9	99.1
	(期末) 2021年 3月15日	11,258	△ 4.7	97.7
第5期	(期首) 2021年 3月15日	11,058	—	97.7
	3月末	10,852	△ 1.9	98.7
	(期末) 2021年 4月15日	11,405	3.1	98.1

(注1) 基準価額は1万口当たり。

(注2) 期末の基準価額の騰落率は分配金込み。騰落率は期首比（第1期は設定日比）です。

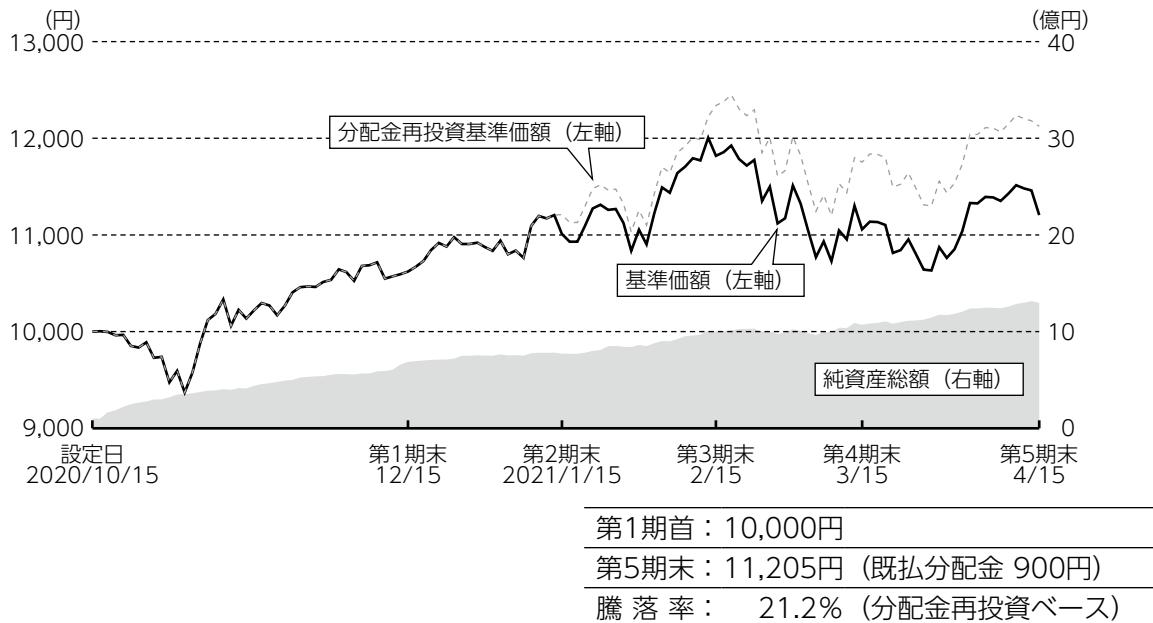
(注3) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「株式組入比率」は実質比率を記載しております。

(注4) 当ファンドの投資対象市場の値動きを表す適切な指数がないため、運用の目標となるベンチマークや投資対象資産の市場動向を説明する代表的な指標（参考指數）はありません。

運用経過

基準価額等の推移について

(2020年10月15日～2021年4月15日)



- (注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、各個人のお客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注3) 分配金再投資基準価額は、設定日の値を基準価額と同一となるように指数化しています。

当成期の基準価額は、既払分配金900円（税引前）込みで2,105円値上がりしました。なお、基準価額の騰落率（分配金再投資ベース）は+21.2%となりました。

基準価額の主な変動要因

当ファンドの基準価額の主な上昇要因は、組入れていたマザーファンドの基準価額が値上がりしたことです。マザーファンドの基準価額は、保有銘柄の株価上昇や、為替市場における米ドル高・円安などが主なプラス要因となり上昇しました。

投資環境について

当成期のグローバル株式市場は大幅に上昇しました。2020年11月初旬に行われた米国の大統領選・両院議会選に対する警戒感などから、株式市場は下落して始まりましたが、選挙を経て同国の政治的不透明感が後退すると、大きく反発しました。その後も、世界各地の政府・中央銀行による景気下支え策や、新型コロナウイルスワクチンの接種開始とそれに伴う経済活動の正常化期待などを背景に、上昇基調で推移しました。2021年に入り、1月は米国市場での投機的取引を引き金とした市場の混乱、また2月から3月にかけては、米国長期金利の急上昇からグロース株を中心に戸売り圧力に押される局面もありました。しかし作成期末にかけては再び勢いを取り戻し、期首を大幅に上回る水準で作成期末を迎えました。

ポートフォリオについて

当ファンドのポートフォリオについて

UBSグローバルDX株式マザーファンドの組入比率を高位に維持しました。

マザーファンドのポートフォリオについて

主として世界の先進国、新興国に上場する企業のうちデジタル・トランスフォーメーション（DX）^{*}を通じて、飛躍的な成長が見込まれる企業の株式を実質的な投資対象としています。銘柄選択にあたっては、長期的な成長見通しに優れ、相対的にクオリティが高いと判断される企業を厳選しています。

* 「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」とは、デジタル技術を駆使して、企業経営や事業の在り方、個人の生活や働き方を変革することをいいます。

●期中の主な動き

2020年10月のファンド設定以降、上記投資方針に沿った運用を行いました。DXの推進に必要な不可欠な半導体や半導体製造装置メーカー、およびクラウドサービスの活用により、各種サービスを主に企業向けに提供するソフトウェア関連企業など、業種面では情報技術を中核に据えています。また、コロナ禍をきっかけに一段と生活に定着、普及ないし活用の進んだ動画配信サービスやオンラインゲーム、通販、教育、アスレジャー（アスレチック＆レジャー）など、多様なサービスをネット経由で提供する企業が属するコミュニケーション・サービス、および一般消費財・サービスにも積極的に投資しています。

※業種はMSCI分類に準拠しています。

ベンチマークとの差異について

当ファンドの投資対象市場の値動きを示す適切な指標がないため、運用の目標となるベンチマークや投資対象資産の市場動向を説明する代表的な指標（参考指標）はありません。

分配金について

当成期の分配金は、利子・配当等収益の水準等を勘案し、第1期が0円、第2期が200円、第3期が300円、第4期および第5期がそれぞれ200円（いずれも1万口当たり、税引前）といたします。分配にあてなかった利益につきましては、運用の基本方針に基づき運用いたします。

分配方針

毎決算時（毎月15日。ただし、休業日の場合は翌営業日とします。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

①分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益（マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）を含みます。）および売買益（評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額をいいます。）等の全額とします。

②収益分配金額は、原則として、上記の分配対象額の範囲内で、以下の方針に基づき分配します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。また、計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額*が急激に変動した場合等には、下記の分配を行わないことがあります。

*基準価額は1万口当たりとし、既払分配金を加算しません。

<計算期末の前営業日の基準価額> <分配金額（1万口当たり、税引き前）>

11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上13,000円未満	300円
13,000円以上14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

*基準価額に応じて、毎月の分配金額は変動します。基準価額が上記の一定水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。

*分配金を支払うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

③収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて元本部分と同一の運用を行います。

分配原資の内訳

(1万口当たり・税引前)

項目	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
	2020年10月15日～ 2020年12月15日	2020年12月16日～ 2021年1月15日	2021年1月16日～ 2021年2月15日	2021年2月16日～ 2021年3月15日	2021年3月16日～ 2021年4月15日
当期分配金 (対基準価額比率)	一円 (- %)	200円 (1.784%)	300円 (2.475%)	200円 (1.777%)	200円 (1.754%)
当期の収益	一円	197円	300円	一円	3円
当期の収益以外	一円	2円	一円	200円	196円
翌期繰越分配対象額	621円	1,011円	1,819円	1,410円	1,214円

(注1) 「当期の収益」は「経費控除後の配当等収益」および「経費控除後の有価証券売買等損益」から分配に充当した金額です。また、「当期の収益以外」は、「収益調整金」および「分配準備積立金」から分配に充当した金額です。

(注2) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの收益率とは異なります。

(注3) 「当期の収益」、「当期の収益以外」は小数点以下切捨てで算出しているため、合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。

今後の運用方針

投資環境の見通し

米国では、新型コロナウイルスワクチンの普及による外出の増加や財政支援などを背景に、引き続き力強い景気回復が見込まれています。一方で、米連邦準備制度理事会（FRB）は粘り強く金融緩和を続ける姿勢を示しているものの、商品価格の上昇や供給サイドの制約に伴いインフレ指標が加速した場合、市場は資産買入れ減額（テーパリング）への懸念を強める可能性があります。また、バイデン政権による増税議論の進展なども、株価の重石になる可能性があります。欧州では、新型コロナウイルスワクチンの接種加速に伴う世界経済の回復期待や、欧州連合（EU）復興基金等の財政支援期待、緩和的な金融環境の長期化等が、引き続き欧州株式市場の追い風になると見ています。一方、商品価格の上昇や半導体不足などが欧州企業の収益改善を阻害する要因となりつつあり、欧米や中国におけるインフレ指標の加速が株価に悪影響を及ぼす可能性も想定されます。

当ファンドの今後の運用方針

UBSグローバルDX株式マザーファンドの組入比率を高位に維持する方針です。

マザーファンドの今後の運用方針

今後も、世界の先進国、新興国に上場する企業のうち、デジタル・トランスフォーメーションにより中長期的に高い成長が見込まれる企業に投資し、信託財産の成長を目指してまいります。

1万口当たりの費用明細

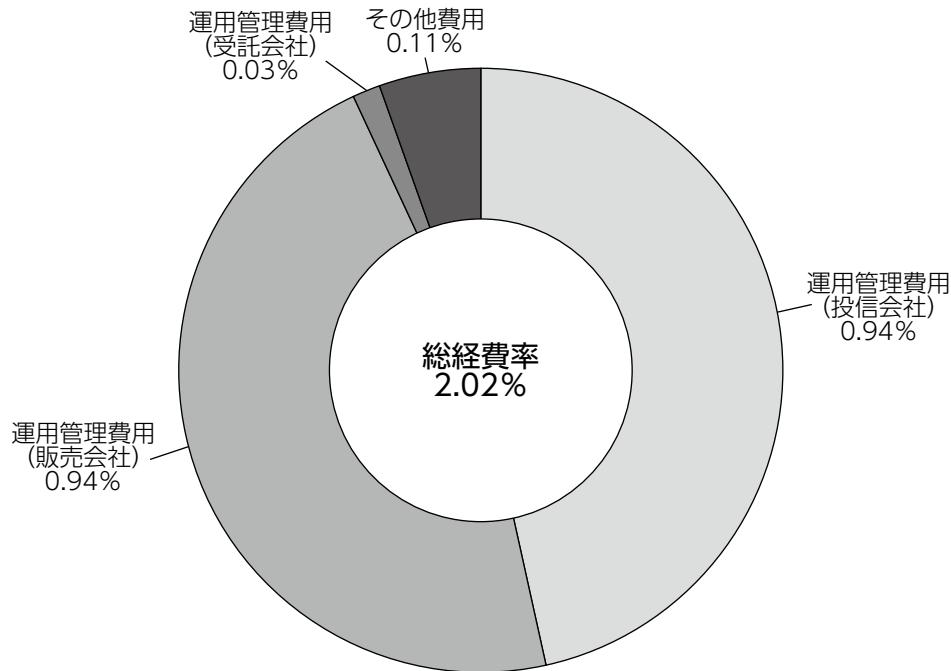
項目	第1期～第5期 2020/10/15～2021/4/15		項目の概要
	金額	比率	
信託報酬	102円	0.954%	信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 ※期中の平均基準価額（月末値の平均）は10,661円です。
(投信会社)	(50)	(0.469)	委託した資金の運用の対価
(販売会社)	(50)	(0.469)	運用報告書等各種書類の交付、口座内でのファンドに係る管理、購入後の情報提供等の対価
(受託会社)	(2)	(0.017)	運用財産の管理、運用指図実行等の対価
売買委託手数料 (株式)	1 (1)	0.007 (0.007)	売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 株式などを取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料
有価証券取引税 (株式)	1 (1)	0.010 (0.010)	有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 有価証券売買の都度発生する取引に関する税金
その他費用 (保管費用) (監査費用) (印刷費用等) (その他)	6 (4) (1) (1) (0)	0.054 (0.033) (0.009) (0.011) (0.001)	その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用 監査法人等に支払うファンド監査に係る費用 法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用（EDINET含む）等 受益権の管理事務に関連する費用等
合計	110	1.025	

(注1) 期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は、追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。なお、売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入しております。

(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入しております。

(参考情報) 総経費率



(注1) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注2) 各比率は、年率換算した値です。

(注3) 上記の費用は、1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

当成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は2.02%です。

親投資信託受益証券の設定、解約状況 (自 2020年10月15日 至 2021年4月15日)

	第 1 期 ～ 第 5 期				
	設 定		解 約		
	□ 数	金 額	□ 数	金 額	
UBSグローバルDX株式マザーファンド	千口 1,111,310	千円 1,197,910	千口 62,299	千円 73,000	

(注) 単位未満は切り捨て。

親投資信託の株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	第 1 期 ～ 第 5 期
	UBSグローバルDX株式マザーファンド
(a) 期 中 の 株 式 売 買 金 額	10,769,349千円
(b) 期 中 の 平 均 組 入 株 式 時 価 総 額	7,601,733千円
(c) 売 買 高 比 率 (a)/(b)	1.41

(注) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

利害関係人等との取引状況等 (自 2020年10月15日 至 2021年4月15日)

当作成期中の利害関係人等との取引はありません。

(注) 利害関係人等とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人等です。

組入資産明細表

親投資信託残高

(2021年4月15日現在)

項 目	第 1 作 成 期 末 (第 5 期 末)	
	□ 数	評 価 額
UBSグローバルDX株式マザーファンド	千口 1,049,010	千円 1,285,877

(注) □数・評価額の単位未満は切り捨て。

<参考情報>

下記は、UBSグローバルDX株式マザーファンド全体（8,358,221千口）の内容です。

外国株式

上場、登録株式

(2021年4月15日現在)

銘 柄	第1作成期末（第5期末）				業 種 等	
	株 数	評 価 額				
		外貨建 金額	邦貨換算金額			
(アメリカ)		百株	千米ドル	千円		
ADVANCED MICRO DEVICES	113	889	96,875		半導体・半導体製造装置	
ANALOG DEVICES INC	134	2,129	231,911		半導体・半導体製造装置	
APPLIED MATERIALS INC	192	2,584	281,460		半導体・半導体製造装置	
AMAZON.COM INC	10	3,362	366,264		小売	
JPMORGAN CHASE & CO	138	2,096	228,365		銀行	
MICROSOFT CORP	173	4,432	482,792		ソフトウェア・サービス	
MICRON TECHNOLOGY INC	201	1,827	199,027		半導体・半導体製造装置	
SALESFORCE.COM INC	61	1,405	153,074		ソフトウェア・サービス	
WALT DISNEY CO/THE	104	1,951	212,492		メディア・娯楽	
APPLE INC	102	1,356	147,748		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	
AUTODESK INC	59	1,754	191,127		ソフトウェア・サービス	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	127	1,725	187,909		各種金融	
TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	198	2,401	261,542		半導体・半導体製造装置	
UNIVERSAL DISPLAY CORP	72	1,633	177,922		半導体・半導体製造装置	
MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	374	1,801	196,156		半導体・半導体製造装置	
NETEASE INC-ADR	112	1,197	130,395		メディア・娯楽	
GLOBAL PAYMENTS INC	78	1,668	181,692		ソフトウェア・サービス	
NETFLIX INC	26	1,455	158,502		メディア・娯楽	
INTUITIVE SURGICAL INC	22	1,775	193,335		ヘルスケア機器・サービス	
MASTERCARD INC - A	25	965	105,149		ソフトウェア・サービス	
NIKE INC -CL B	112	1,490	162,309		耐久消費財・アパレル	
NVIDIA CORP	29	1,788	194,799		半導体・半導体製造装置	
SCHWAB (CHARLES) CORP	237	1,598	174,117		各種金融	
VISA INC-CLASS A SHARES	102	2,280	248,358		ソフトウェア・サービス	
DEXCOM INC	24	939	102,312		ヘルスケア機器・サービス	
NEW ORIENTAL EDUCATIO-SP ADR	812	1,192	129,838		消費者サービス	
LULULEMON ATHLETICA INC	45	1,459	158,969		耐久消費財・アパレル	
SPLUNK INC	84	1,231	134,165		ソフトウェア・サービス	
ACCENTURE PLC-CL A	57	1,630	177,598		ソフトウェア・サービス	
TAL EDUCATION GROUP- ADR	224	1,298	141,398		消費者サービス	
SERVICENOW INC	31	1,720	187,331		ソフトウェア・サービス	
PALO ALTO NETWORKS INC	41	1,494	162,761		ソフトウェア・サービス	
COUPA SOFTWARE INC	42	1,120	121,995		ソフトウェア・サービス	
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	25	1,843	200,747		ソフトウェア・サービス	
BOOKING HOLDINGS INC	3	969	105,579		消費者サービス	
PINTEREST INC- CLASS A	136	1,137	123,917		メディア・娯楽	
IAA INC	149	882	96,089		商業・専門サービス	
MATCH GROUP INC	104	1,507	164,139		メディア・娯楽	
10X GENOMICS INC-CLASS A	44	856	93,326		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	

銘柄	第1作成期末（第5期末）			業種等
	株数	評価額	外貨建金額	邦貨換算金額
(アメリカ)				
SCHRODINGER INC	百株	千米ドル	千円	ヘルスケア機器・サービス
AFFIRM HOLDINGS INC	59	468	51,025	ソフトウェア・サービス
IAC/INTERACTIVECORP	65	450	49,059	メディア・娯楽
BUMBLE INC-A	57	1,434	156,222	メディア・娯楽
ARISTA NETWORKS INC	97	586	63,823	テクノロジー・ハードウェアおよび機器
COUPANG INC	46	1,458	158,857	小売
HUBSPOT INC	106	488	53,197	ソフトウェア・サービス
QORVO INC	37	1,916	208,742	半導体・半導体製造装置
TRANSUNION	99	1,881	204,966	商業・専門サービス
TELADOC HEALTH INC	102	972	105,878	ヘルスケア機器・サービス
S&P GLOBAL INC	36	680	74,163	各種金融
ALPHABET INC-CL A	45	1,693	184,436	メディア・娯楽
SEA LTD-ADR	12	2,831	308,382	メディア・娯楽
ZSCALER INC	58	1,437	156,505	ソフトウェア・サービス
	79	1,524	166,075	
小計	株数・金額 銘柄数 <比率>	5,543 53	82,681 —	9,004,842 <87.9%>
(ユーロ…オランダ)		千ユーロ		
ASML HOLDING NV	34	1,853	241,979	半導体・半導体製造装置
ADYEN NV	6	1,284	167,755	ソフトウェア・サービス
ユ一口計	株数・金額 銘柄数 <比率>	41 2	3,138 —	409,735 <4.0%>
(香港)		千香港ドル		
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	1,135	10,390	145,680	保険
WUXI APPTEC CO LTD-H	421	6,632	92,990	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス
ALIBABA GROUP HOLDING LTD	716	17,026	238,711	小売
TENCENT HOLDINGS LTD	288	17,956	251,754	メディア・娯楽
小計	株数・金額 銘柄数 <比率>	2,560 4	52,006 —	729,136 <7.1%>
合計	株数・金額 銘柄数 <比率>	8,145 59	—	10,143,714 <99.0%>

(注1) 邦貨換算金額は、当作成期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 邦貨換算金額欄の< >内は、純資産総額に対する各通貨別株式評価額の比率。

(注3) 株数・評価額の単位未満は切り捨て。

(注4) -印は組入れなし。

(2021年4月15日現在)

投資信託財産の構成

項 目	第1作成期末（第5期末）	
	評 価 額	比 率
UBSグローバルDX株式マザーファンド	1,285,877 千円	97.2 %
コール・ローン等、その他	37,124	2.8
投 資 信 託 財 産 総 額	1,323,001	100.0

(注1) 評価額の単位未満は切り捨て。

(注2) UBSグローバルDX株式マザーファンドにおいて、当作成期末における外貨建て純資産（10,235,024千円）の投資信託財産総額（10,264,447千円）に対する比率は99.7%です。

(注3) 外貨建資産は、当作成期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。1米ドル=108.91円、1ユーロ=130.56円、1香港ドル=14.02円です。

資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2020年12月15日) (2021年1月15日) (2021年2月15日) (2021年3月15日) (2021年4月15日)

項 目	第1期 末	第2期 末	第3期 末	第4期 末	第5期 末
(A) 資 産	688,764,685円	786,862,574円	1,027,009,880円	1,092,268,267円	1,323,001,360円
コール・ローン等	13,387,715	1,787,880	21,538,659	20,279,774	20,123,727
UBSグローバルDX株式 マザーファンド(評価額)	675,376,970	763,074,694	999,971,221	1,061,288,493	1,285,877,633
未 収 入 金	—	22,000,000	5,500,000	10,700,000	17,000,000
(B) 負 債	1,358,072	15,244,657	26,826,199	20,888,666	25,111,194
未 払 収 益 分 配 金	—	14,015,017	25,387,317	19,378,167	23,167,157
未 払 信 託 報 酬	1,324,050	1,203,910	1,408,820	1,479,787	1,907,784
未 払 利 息	37	5	60	57	56
そ の 他 未 払 費 用	33,985	25,725	30,002	30,655	36,197
(C) 純 資 産 総 額(A-B)	687,406,613	771,617,917	1,000,183,681	1,071,379,601	1,297,890,166
元 本	647,208,568	700,750,898	846,243,928	968,908,373	1,158,357,871
次 期 繰 越 損 益 金	40,198,045	70,867,019	153,939,753	102,471,228	139,532,295
(D) 受 益 権 総 口 数	647,208,568口	700,750,898口	846,243,928口	968,908,373口	1,158,357,871口
1万口当たり基準価額(C/D)	10,621円	11,011円	11,819円	11,058円	11,205円

(注1) 当ファンドの第1期元本額は100,776,958円、第1～5期中追加設定元本額は1,090,637,752円、第1～5期中一部解約元本額は33,056,839円です。

(注2) 1口当たり純資産額は、第1期1.0621円、第2期1.1011円、第3期1.1819円、第4期1.1058円、第5期1.1205円です。

損益の状況

第1期(自2020年10月15日 至2020年12月15日) 第3期(自2021年1月16日 至2021年2月15日) 第5期(自2021年3月16日 至2021年4月15日)
 第2期(自2020年12月16日 至2021年1月15日) 第4期(自2021年2月16日 至2021年3月15日)

項目	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
(A)配当等収益	△ 116円	△ 149円	△ 351円	△ 386円	△ 242円
支払利息	△ 116	△ 149	△ 351	△ 386	△ 242
(B)有価証券売買損益	34,106,970	40,759,909	89,396,527	△ 44,756,087	41,830,472
売買益	34,106,970	40,997,724	89,396,527	558,272	41,830,053
売買損	－	△ 237,815	－	△ 45,314,359	419
(C)信託報酬等	△ 1,358,035	△ 1,229,635	△ 1,438,822	△ 1,510,442	△ 1,943,981
(D)当期損益金(A+B+C)	32,748,819	39,530,125	87,957,354	△ 46,266,915	39,886,249
(E)前期繰越損益金	－	32,174,647	57,689,755	117,555,188	51,822,783
(F)追加信託差損益金	7,449,226	13,177,264	33,679,961	50,561,122	70,990,420
(配当等相当額)	(△ 13)	(3,342,248)	(16,023,699)	(38,489,545)	(65,406,800)
(売買損益相当額)	(7,449,239)	(9,835,016)	(17,656,262)	(12,071,577)	(5,583,620)
(G)計(D+E+F)	40,198,045	84,882,036	179,327,070	121,849,395	162,699,452
(H)収益分配金	0	△ 14,015,017	△ 25,387,317	△ 19,378,167	△ 23,167,157
次期繰越損益金(G+H)	40,198,045	70,867,019	153,939,753	102,471,228	139,532,295
追加信託差損益金	7,449,226	13,177,264	33,679,961	50,561,122	70,990,420
(配当等相当額)	(54,344)	(3,350,275)	(16,029,395)	(38,514,754)	(65,434,661)
(売買損益相当額)	(7,394,882)	(9,826,989)	(17,650,566)	(12,046,368)	(5,555,759)
分配準備積立金	32,748,819	57,689,755	120,259,792	98,177,021	75,203,783
繰越損益金	－	－	－	△ 46,266,915	△ 6,661,908

(注1) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は各期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注4) 第1期計算期間末における費用控除後の配当等収益(213,384円)、費用控除後の有価証券等損益額(32,535,435円)、および信託約款に規定する収益調整金(7,449,226円)より分配対象収益は40,198,045円(10,000口当たり621円)ですが、当計算期間に分配した金額はありません。

(注5) 第2期計算期間末における費用控除後の配当等収益(208,707円)、費用控除後の有価証券等損益額(39,321,418円)、信託約款に規定する収益調整金(13,177,264円)および分配準備積立金(32,174,647円)より分配対象収益は84,882,036円(10,000口当たり1,211円)であり、うち14,015,017円(10,000口当たり200円)を分配金額としております。

(注6) 第3期計算期間末における費用控除後の配当等収益(70,669円)、費用控除後の有価証券等損益額(87,886,685円)、信託約款に規定する収益調整金(33,679,961円)および分配準備積立金(57,689,755円)より分配対象収益は179,327,070円(10,000口当たり2,119円)であり、うち25,387,317円(10,000口当たり300円)を分配金額としております。

(注7) 第4期計算期間末における費用控除後の配当等収益(0円)、費用控除後の有価証券等損益額(0円)、信託約款に規定する収益調整金(38,514,754円)および分配準備積立金(117,555,188円)より分配対象収益は156,069,942円(10,000口当たり1,610円)であり、うち19,378,167円(10,000口当たり200円)を分配金額としております。

(注8) 第5期計算期間末における費用控除後の配当等収益(359,073円)、費用控除後の有価証券等損益額(0円)、信託約款に規定する収益調整金(65,434,661円)および分配準備積立金(98,011,867円)より分配対象収益は163,805,601円(10,000口当たり1,414円)であり、うち23,167,157円(10,000口当たり200円)を分配金額としております。

分配金のお知らせ

1万口当たり分配金	
第 1 期	0円
第 2 期	200円
第 3 期	300円
第 4 期	200円
第 5 期	200円

◇分配をお支払いする場合

分配のお支払いは決算日から起算して5営業日までに開始いたします。

◇分配金を再投資する場合

お手取り分配金は、決算日の基準価額に基づいて、みなさまの口座に繰り入れて再投資いたしました。

◇分配金の区分について

- 分配には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」があります。

- 分配後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合は、全額が普通分配金となります。

分配後の基準価額が個別元本を下回る場合は、下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、残りの額が普通分配金となります。

◇元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時に個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。

◇税金について

分配金は普通分配金に課税され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率が適用されます。

◇2020年1月1日以降の分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

UBSグローバルDX株式マザーファンド

受益者のみなさまへ

「UBSグローバルDX株式マザーファンド」は、<UBSグローバルDX株式ファンド（予想分配金提示型）>が投資対象とする親投資信託で、信託財産の実質的な運用を行っております。

当ファンドは、第1期決算日を迎えておりませんので、開示すべき情報はございません。

*当ファンドの仕組みは次の通りです。

運用方針	この投資信託は、世界の先進国、新興国に上場する企業のうちデジタル・トランスフォーメーションにより、中長期的に高い成長が見込まれる企業の株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要運用対象	先進国、新興国に上場する企業の株式を主要投資対象とします。
組入制限	①株式への投資割合には、制限を設けません。 ②投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は信託財産の純資産総額の5%以内とします。 ③外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 ④デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定します。 ⑤一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

UBSアセット・マネジメント株式会社

東京都千代田区大手町一丁目2番1号
Otemachi Oneタワー

<お問い合わせ先>

投信営業部

03-5293-3700

<受付時間>

営業日の午前9時～午後5時、土、日、祝日除く

<http://www.ubs.com/japanfunds>